

別記様式(第6関係)

		担当課	上下水道部経營業務課
会議の名称	第4回鴻巣市上下水道事業運営審議会		
開催日	令和4年12月21日(水)		
開催時間	午後2時0分開会・午後4時0分閉会		
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎4階大会議室		
議長(委員長・会長)氏名	会長 田島 史 副会長 岸本 貴志		
出席者(委員)氏名(出席者数)	田島 史(会長)、岸本貴志(副会長)、太田 博、上田美和子、猿丸和可、牧 昇、藤井 啓、堀 和行、菅間正美(9名)		
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	栗原三香子(1名)		
事務局職員職氏名	上下水道部長 三村 正 水道課長 山崎眞也 水道課副課長 横田秀之 経營業務課主査 近山恭子 経營業務課主査 原健太郎	上下水道部副部長 中根治人 水道課副参事 大網岳志 経營業務課副課長 矢澤恭子 経營業務課主査 中山久美子 経營業務課主任 神成洪作	
傍聴の可否(傍聴者数)	傍聴可 (傍聴者 0名)		
会議の内容	(次第) 1 開会 2 前回の会議録について 3 議題 (1) パブリックコメント(意見募集)の結果について (2) 答申(案)について 4 その他 5 閉会		
	(決定事項など) 次第に沿って事務局が説明を行った。 ◆次第3議題(1)「パブリックコメント(意見募集)の結果について」資料2 意見の提出数は2名、意見数は3件となり、意見の要旨と、意見に対する市の考え方を説明した。 ◆次第3議題(2)「答申(案)について」資料4 会長からの指示により、これまでの審議会やパブリックコメントでの意見・要望を尊重し、ビジョンで掲げた7つの基本方針ごとに答申案を作成し、説明した。 審議委員からの質問、意見は以下のとおり。 【議題に対する審議委員からの質問、意見】 ◆次第3議題(1)「パブリックコメント(意見募集)の結果について」資料2 ○ビジョン変更箇所は資料3の2箇所であり、委員の同意を得た。 ◆次第3議題(2)「答申(案)について」資料4 ○資料2と資料4について、「近隣水道事業体」と「近隣水道事業者」及び「受入れ」と「受け入れ」の表記揺れがあるので統一すること。 →表記を統一します。(事務局)		

	<p>○資料4 基本方針（4）中長期的視点に基づく事業経営についての箇所、「早急に水道料金水準の検討に着手していただきたい。」は料金改定を決定する審議会ではないため、強い表現に感じる。</p> <p>→広報誌においても、料金収入の減少や水道施設更新費用の増加が課題となり、事業運営の見直しが必要だと言っている。（委員）</p> <p>→「着手」が強い表現に感じるので、除いた表現はいかがか。（委員）</p> <p>「早急に水道料金水準の検討をしていただきたい。」という表現で委員の合意を得た。</p> <p>○昨今の電気代高騰について、答申に記載すべきではないか。</p> <p>→答申に電気代高騰についての文言を追加した内容にする。（会長）</p> <p>内容は会長に一任することで委員の合意を得た。</p> <p>修正後の答申案は答申前に事務局より委員に送付することにした。</p> <p><b>【連絡事項】</b></p> <p>◆第5回鴻巣市上下水道事業運営審議会は、令和5年2月8日（水）午後2時から行うこととした。内容は「鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）」の答申。</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4回鴻巣市上下水道事業運営審議会 次第</li> <li>・ 資料1 第3回審議会 公開用会議録</li> <li>・ 資料2 鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）に対する意見募集結果</li> <li>・ 資料3 鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）修正箇所</li> <li>・ 資料4 鴻巣市水道事業ビジョン改訂版（案）について（答申）</li> </ul>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。